

一般財団法人アジア政経学会2019年度事業計画書

2019年3月23日

(1) 組織運営と業務の適切な遂行

- * 定款に沿って適正な組織運営を行い、一般財団法人としての運営体制をいっそう強固なものとする。
- * 理事会や評議員会の実施と運営、新旧理事会間での業務継承など、さらなる制度的整備に努める。
- * ホームページやメーリングリストを活用して、学会に関する情報をタイムリーに公開すると同時に、会員に関する個人情報の厳格な管理体制を確立する。

(2) 大会、研究会の開催

研究企画委員会での検討を踏まえ、以下の要領で開催する。

- ① 春季大会〔開催日：2019年6月8日～6月9日、主催校：慶應義塾大学三田校舎〕
- ② 秋季大会〔開催日：2019年11月30日、主催校：南山大学〕

いずれの大会においても、アジア研究の発展にとって意義ある企画をたてるとともに、ホームページを活用し、若手会員の自由論題における報告の機会の拡充と、その成果の会員への還元を図る。

- * 大会開催時に託児施設を利用しやすくするなど、小さな子どもを持つ会員が参加しやすくすることを目指す。

(3) 機関誌『アジア研究』の発行

- * 『アジア研究』を年4回刊行する。特集、論説、書評などの内容をいっそう充実させる。
- * J-STAGE を通じて『アジア研究』を一般に公開し、いっそう社会への還元をはかる。

(4) その他の研究活動・研究普及活動

- * 大学等教育研究機関、他の地域研究関連学会、日本学術振興会、日本学術会議、民間財団などとの連携を強化し、共催による事業推進の可能性も検討する。
- * 定例研究会を通じて研究交流を活性化させる。

(5) 会員満足度の向上を目指す工夫

- * ニュースレターとホームページを活用し、会員の情報へのアクセシビリティの向上を目

指す。具体的には、ホームページの改善（ニューズレターのバックナンバーの掲載、英語版ホームページの充実など）を図り、会員との交流に努める。

*学会会員の活動において倫理綱領を遵守する。

（６）学会活動における国際化・グローバル化への対応と調整

*学会の活動の英文化をよりいっそう進める。

*大会開催に合わせて樫山奨学財団の助成による国際シンポジウム（樫山セミナー）を開催するほか、大会の一般のセッションにおいても多言語対応を進める。

*欧米のアジア研究機関／学会だけでなく、広くアジア域内のアジア研究機関／学会との連携を図り、研究上のネットワークを広げていく。また共同シンポジウムやラウンドテーブルなど、海外研究機関との共同事業を進めていく。

（７）財務体制の改善

*一般財団法人の枠組みに沿った適正な財務処理の体制を維持する。

*会費収入以外の財源の確保も模索するとともに、国際交流積立基金を有効に生かし、学会の一層の活発化に資するよう努力する。

以上